

令和7年度山形県一般会計補正予算（第5号）

令和7年度山形県の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,444,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ689,394,000千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県 税		115,000,000		115,000,000
	1 県 民 税	38,052,000		38,052,000
	2 事 業 税	24,572,000		24,572,000
	3 地 方 消 費 税	24,773,000		24,773,000
	4 不 動 产 取 得 税	1,601,000		1,601,000
	5 県 た ば こ 税	1,125,000		1,125,000
	6 ゴルフ場利用税	100,000		100,000
	7 軽 油 引 取 税	8,042,000		8,042,000
	8 自 動 車 税	16,589,000		16,589,000
	9 鉱 区 税	2,000		2,000
	10 狩 猟 税	2,000		2,000
	11 産 業 廃 棄 物 税	142,000		142,000
2 地方消費税清算金		53,700,000		53,700,000
	1 地方消費税清算金	53,700,000		53,700,000
3 地 方 讓 与 税		24,525,962		24,525,962
	1 特 別 法 人 事 業 讓 与 税	21,700,000		21,700,000
	2 地 方 撥 発 油 讓 与 税	2,500,000		2,500,000
	3 石 油 ガ ス 讓 与 税	100,000		100,000
	4 自 動 車 重 量 讓 与 税	100,000		100,000

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	6 森林環境譲与税	95,962		95,962
	7 航空機燃料譲与税	30,000		30,000
4 地方特例交付金		600,000		600,000
	1 地方特例交付金	600,000		600,000
5 地方交付税		188,000,000	29,906	188,029,906
	1 地方交付税	188,000,000	29,906	188,029,906
6 交通安全対策特別交付金		250,000		250,000
	1 交通安全対策特別交付金	250,000		250,000
7 分担金及び負担金		2,886,077	93	2,886,170
	1 分担金	1,401,001		1,401,001
	2 負担金	1,485,076	93	1,485,169
8 使用料及び手数料		6,221,666	1,351	6,223,017
	1 使用料	4,421,999		4,421,999
	2 手数料	108,988		108,988
	3 県証紙収入	1,690,679	1,351	1,692,030
9 国庫支出金		87,600,849	538,633	88,139,482
	1 国庫負担金	36,937,671	495,592	37,433,263
	2 国庫補助金	48,691,680	12,744	48,704,424
	3 委託金	1,971,498	30,297	2,001,795
10 財産収入		1,424,254		1,424,254

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 財産運用収入	456,894		456,894
	2 財産売払収入	967,360		967,360
11 寄附金		3,294,108		3,294,108
	1 寄附金	3,294,108		3,294,108
12 繰入金		30,581,386	1,216	30,582,602
	1 特別会計繰入金	456,306		456,306
	2 基金・繰入金	29,925,080	1,216	29,926,296
	3 公営企業繰入金	200,000		200,000
13 繰越金		1,429,030	3,895,367	5,324,397
	1 繰越金	1,429,030	3,895,367	5,324,397
14 諸収入		114,350,368	△ 22,566	114,327,802
	1 延滞金、加算金及び過料等	70,584		70,584
	2 県預金利子	33,043		33,043
	3 公営企業貸付金元利収入	14,000,000		14,000,000
	4 貸付金元利収入	92,239,632		92,239,632
	5 受託事業収入	2,068,727	771	2,069,498
	6 収益事業収入	1,920,271		1,920,271
	8 雜入	4,018,111	△ 23,337	3,994,774
15 県債		55,086,300		55,086,300
	1 県債	55,086,300		55,086,300

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
歳入	合計	684,950,000	4,444,000	689,394,000

歳 出

(単位:千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,131,549	11,900	1,143,449
	1 議 会 費	1,131,549	11,900	1,143,449
2 総 務 費		34,137,130	144,058	34,281,188
	1 総 務 管 理 費	16,878,163	△ 5,306	16,872,857
	2 企 画 費	7,070,029	64,756	7,134,785
	3 徴 税 費	4,768,067	24,070	4,792,137
	4 市町村振興費	857,253	1,561	858,814
	5 選 挙 費	786,018	680	786,698
	6 防 災 費	2,652,810	20,499	2,673,309
	7 統 計 調 査 費	863,761	38,068	901,829
	8 人 事 委 員 会 費	128,248	△ 260	127,988
	9 監 査 委 員 費	132,781	△ 10	132,771
3 民 生 費		84,974,713	18,782	84,993,495
	1 社 会 福 祉 費	58,562,995	△ 6,818	58,556,177
	2 児 童 福 祉 費	24,516,499	23,857	24,540,356
	3 生 活 保 護 費	1,873,737	1,743	1,875,480
	4 災 害 救 助 費	21,482		21,482
4 衛 生 費		24,305,456	63,392	24,368,848
	1 公 衆 衛 生 費	3,196,049	39,335	3,235,384
	2 環 境 衛 生 費	3,169,162	13,038	3,182,200

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 保健所費	1,660,640	△ 22,448	1,638,192
	4 医薬費	16,279,605	33,467	16,313,072
5 労働費		2,672,145	1,296,285	3,968,430
	1 労政費	1,195,706	1,292,287	2,487,993
	2 職業訓練費	893,762		893,762
	3 失業対策費	506,052		506,052
	4 労働委員会費	76,625	3,998	80,623
6 農林水産業費		40,988,348	432,343	41,420,691
	1 農業費	11,314,552	267,553	11,582,105
	2 畜産業費	1,828,669	14,523	1,843,192
	3 農地費	19,870,268	61,858	19,932,126
	4 林業費	6,561,254	62,360	6,623,614
	5 水産業費	1,413,605	26,049	1,439,654
7 商工費		100,463,715	94,597	100,558,312
	1 商業費	93,494,473	659	93,495,132
	2 工礦業費	5,469,497	70,528	5,540,025
	3 觀光費	1,499,745	23,410	1,523,155
8 土木費		68,003,690	217,373	68,221,063
	1 土木管理費	3,576,303	125,816	3,702,119
	2 道路橋りょう費	37,587,845	46,195	37,634,040

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川海岸費	15,683,275	34,640	15,717,915
	4 港湾費	5,552,892	9,941	5,562,833
	5 都市計画費	4,194,926	781	4,195,707
	6 住宅費	1,408,449		1,408,449
9 警察費		27,896,228	457,981	28,354,209
	1 警察管理費	25,890,173	457,981	26,348,154
	2 警察活動費	2,006,055		2,006,055
10 教育費		114,144,153	1,723,289	115,867,442
	1 教育総務費	17,772,237	△ 83,871	17,688,366
	2 小学校費	34,533,582	586,815	35,120,397
	3 中学校費	20,050,803	451,868	20,502,671
	4 高等学校費	25,447,800	478,053	25,925,853
	5 特別支援学校費	10,447,184	261,582	10,708,766
	6 大学費	3,502,271	19,020	3,521,291
	7 社会教育費	1,363,299	9,502	1,372,801
	8 保健体育費	1,026,977	320	1,027,297
11 災害復旧費		27,542,005	△ 16,000	27,526,005
	1 農林水産施設災害復旧費	5,228,645	△ 16,000	5,212,645
	2 公共土木施設災害復旧費	22,113,395		22,113,395
	3 教育施設災害復旧費	29,867		29,867

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 社会福祉施設災害復旧費	170,098		170,098
12 公 債 費		88,936,220		88,936,220
	1 公 債 費	88,936,220		88,936,220
13 諸 支 出 金		69,704,648		69,704,648
	2 公営企業貸付金	14,000,000		14,000,000
	3 地方消費税清算金	24,683,000		24,683,000
	4 利子割交付金	124,522		124,522
	5 配当割交付金	615,959		615,959
	6 株式等譲渡所得割交付金	897,534		897,534
	7 法人事業税交付金	1,764,083		1,764,083
	8 地方消費税交付金	26,968,000		26,968,000
	9 ゴルフ場利用税交付金	72,903		72,903
	10 環境性能割交付金	578,647		578,647
14 予 備 費		50,000		50,000
	1 予 備 費	50,000		50,000
歳出合計		684,950,000	4,444,000	689,394,000

第2表 繰越明許費補正

1 追 加

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
5労 働 費	1労 政 費	山形県賃金引上げ緊急支援事業	1,268,631
8土 木 費	2道路橋りょう費	みちづくり調査事業	33,330
		除雪機械整備事業	696,100
		災害に強いみちづくり事業	403,807
		雪に強いみちづくり事業	485,394
		道路保全事業	390,764
	3河川海岸費	河川管理施設長寿命化対策事業	180,053
		河川流下能力向上・持続化対策事業	238,371
		河川整備単独事業	812,842
		洪水警戒情報提供事業	50,500
		ダム整備事業	192,910
		土砂災害警戒避難情報提供事業	777,458
		土砂災害対策事業(砂防)	590,905
		土砂災害対策事業(地すべり)	147,632
		土砂災害対策事業(急傾斜地)	170,910

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		砂防関係施設長寿命化対策事業	179,216
		砂防等災害関連緊急対策事業	5,961
		地域防災力強化型土砂災害対策事業	42,420
		海岸保全対策事業	136,656
	4港湾費	酒田港整備事業	146,238
		地方港湾整備事業	80,800
	5都市計画費	街路整備事業	1,053,668
		都市公園活用推進事業	510,646
	6住宅費	県営住宅管理事業	56,199
		県営住宅長寿命化等対策事業	110,749
合計			8,762,160

2 変更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
8土木費	2道路橋りょう費	道路改築事業	176,750	1,829,570
		交通安全道路事業	782,750	2,866,738

(単位：千円)

款	項	事 業 名	補 正 前	補 正 後
		道路施設長寿命化対策事業	1,133,787	5,232,812
	3河川海岸費	河 川 整 備 補 助 事 業	202,000	1,235,230

累 計		3,075,727	20,706,950
-----	--	-----------	------------

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
県職員等の旅費支給処理に係る労働者派遣契約	令和7年度から 令和8年度まで	30,000千円
県営住宅管理システム再構築業務委託契約	令和7年度から 令和8年度まで	25,000千円
道 路 改 築 事 業	令和7年度から 令和8年度まで	1,721,000千円
交 通 安 全 道 路 事 業	令和7年度から 令和8年度まで	310,000千円
橋 梁 修 繕 事 業	令和7年度から 令和8年度まで	964,000千円
側 溝 整 備 事 業	令和7年度から 令和8年度まで	242,000千円
舗 装 整 備 事 業	令和7年度から 令和8年度まで	1,200,000千円
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	令和7年度から 令和8年度まで	300,000千円
災 害 防 除 事 業	令和7年度から 令和8年度まで	340,000千円
雪 寒 事 業	令和7年度から 令和8年度まで	300,000千円
ト ネ ル 保 全 事 業	令和7年度から 令和8年度まで	60,000千円
大 型 構 造 物 保 全 事 業	令和7年度から 令和8年度まで	60,000千円
河 川 整 備 事 業	令和7年度から 令和8年度まで	1,330,000千円
ダ ム 管 理 事 業	令和7年度から 令和8年度まで	106,000千円

事 項	期 間	限 度 額
海 岸 保 全 事 業	令 和 7 年 度 か ら 令 和 8 年 度 ま で	80,000千円
河 川 管 理 施 設 修 繕 事 業	令 和 7 年 度 か ら 令 和 8 年 度 ま で	237,000千円
土 砂 災 害 防 除 事 業	令 和 7 年 度 か ら 令 和 8 年 度 ま で	1,636,000千円
空 港 整 備 事 業	令 和 7 年 度 か ら 令 和 8 年 度 ま で	633,000千円
山形県物品電子調達システム改修 業務委託契約	令 和 7 年 度 か ら 令 和 8 年 度 ま で	9,000千円

令和7年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）

令和7年度山形県の母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ160千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ85,978千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 入 金		22,520	160	22,680
	1 一般会計繰入金	22,520	160	22,680
2 繰 越 金		2,655		2,655
	1 繰 越 金	2,655		2,655
3 諸 収 入		30,643		30,643
	1 貸付金元利収入	22,734		22,734
	2 雜 入	7,909		7,909
4 県 債		30,000		30,000
	1 県 債	30,000		30,000
歳 入 合 計		85,818	160	85,978

歳 出

(単位:千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		85,818	160	85,978
	1 貸 付 金	21,818		21,818
	2 貸 付 事 務 費	11,825	160	11,985
	3 償 還 金	29,353		29,353
	4 繰 出 金	22,822		22,822
歳 出 合 計		85,818	160	85,978

令和7年度山形県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和7年度山形県の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ170千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ93,282,594千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		23,926,656		23,926,656
	1 負 担 金	23,926,656		23,926,656
2 国庫支出金		24,636,998	166	24,637,164
	1 国庫負担金	16,334,460		16,334,460
	2 国庫補助金	8,302,538	166	8,302,704
3 諸 収 入		39,454,817	4	39,454,821
	2 預 金 利 子	4,830		4,830
	4 雜 入	39,435,502	4	39,435,506
	5 受託事業収入	14,485		14,485
4 繰 入 金		5,263,953		5,263,953
	1 一般会計繰入金	5,263,953		5,263,953
歳 入 合 計		93,282,424	170	93,282,594

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業費		93,282,424	170	93,282,594
	1 事業費支出金	93,136,414		93,136,414
	3 基金積立金	4,830		4,830
	4 保健事業費	136,293	170	136,463
	5 一般管理費	4,887		4,887
歳 出 合 計		93,282,424	170	93,282,594

令和7年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）

令和7年度山形県の小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ140千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ478,646千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰 越 金		160,619		160,619
	1 繰 越 金	160,619		160,619
4 諸 収 入		197,387	140	197,527
	1 貸付金元利収入	186,023	137	186,160
	2 預 金 利 子	10		10
	3 雜 入	11,354	3	11,357
5 県 債		120,500		120,500
	1 県 債	120,500		120,500
歳 入 合 計		478,506	140	478,646

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 小規模企業者等設備導入貸付費		478,506	140	478,646
	1 貸 付 金	183,481		183,481
	2 貸 付 事 務 費	6,487	140	6,627
	3 償 還 金	188,538		188,538
	4 繰 出 金	100,000		100,000
歳 出 合 計		478,506	140	478,646

令和7年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度山形県の土地取得事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,290千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ462,032千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 岁入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 財 産 収 入		408,351	87	408,438
	1 財 産 売 払 収 入	398,336	87	398,423
	2 財 産 運 用 収 入	10,015		10,015
3 繰 入 金		51,240	2,200	53,440
	1 一般会計繰入金	51,240	2,200	53,440
4 諸 収 入		151	3	154
	1 雜 入	151	3	154
歳 入 合 計		459,742	2,290	462,032

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 酒田北港地区用地 取得事業費		421, 243	2, 290	423, 533
	1 用 地 取 得 事 業 費	368, 081		368, 081
	3 開 発 管 理 費	53, 162	2, 290	55, 452
5 公 債 費		38, 499		38, 499
	1 公 債 費	38, 499		38, 499
歳 出 合 計		459, 742	2, 290	462, 032

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
2酒田北港地区 用地取得事業 費	1用地取得事業 費	鳥 海 南 工 業 団 地 造 成 管 理 事 業	55, 184
合 計			55, 184

令和7年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度山形県の港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5,447,910千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 使 用 料		147,285		147,285
	1 使 用 料	147,285		147,285
3 繰 入 金		392,238	1,000	393,238
	1 一般会計繰入金	392,238	1,000	393,238
5 諸 収 入		23,887		23,887
	2 雜 入	23,887		23,887
6 県 債		4,883,500		4,883,500
	1 県 債	4,883,500		4,883,500
歳 入 合 計		5,446,910	1,000	5,447,910

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 管理費		185,957	1,000	186,957
	1 管理費	185,957	1,000	186,957
2 整備費		4,883,500		4,883,500
	1 整備費	4,883,500		4,883,500
3 公債費		377,453		377,453
	1 公債費	377,453		377,453
歳出合計		5,446,910	1,000	5,447,910

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
2整備費	1整備費	酒田港施設整備事業	1,221,220
合 計			1,221,220

令和7年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和7年度山形県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度山形県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額 支 出	補正予定額	計
第1款 流域下水道事業費用	5,542,894千円	1,278千円	5,544,172千円
第1項 営 業 費 用	5,410,796千円	1,278千円	5,412,074千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額601,696千円」を「不足する額605,285千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額61,742千円、過年度分損益勘定留保資金47,194千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額112,525千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額 支 出	補正予定額	計
第1款 流域下水道事業資本的支出	3,197,494千円	3,589千円	3,201,083千円
第1項 建 設 改 良 費	2,593,798千円	3,589千円	2,597,387千円

第4条 予算第5条の表中

事 項	期 間	限 度 額
最上川流域下水道（置賜処理区） 置賜浄化センター建設工事委託契約	令和7年度から 令和8年度まで	402,000千円
最上川下流流域下水道（庄内処理区） 庄内浄化センター建設工事委託契約	令和7年度から 令和8年度まで	760,000千円

事 項	期 間	限 度 額
最上川流域下水道（置賜処理区） 置賜浄化センター建設工事委託契約	令和7年度から 令和8年度まで	402,000千円
最上川下流流域下水道（庄内処理区） 庄内浄化センター建設工事委託契約	令和7年度から 令和8年度まで	760,000千円
流域下水道整備事業	令和7年度から 令和8年度まで	1,450,000千円

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	114,848千円	5,027千円	119,875千円

令和7年度山形県電気事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和7年度山形県電気事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度山形県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額 支 出	補正予定額	計
第1款 電 気 事 業 費 用	5,104,828千円	25,860千円	5,130,688千円
第1項 営 業 費 用	4,710,782千円	25,860千円	4,736,642千円
第3条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職 員 給 与 費	936,170千円	25,030千円	961,200千円

令和7年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

- 第1条 令和7年度山形県工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
- 第2条 令和7年度山形県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額 支 出	補正予定額	計
第1款 工業用水道事業費用	584,065千円	2,280千円	586,345千円
第1項 酒田工業用水道営業費用	434,427千円	1,620千円	436,047千円
第2項 八幡原工業用水道営業費用	117,199千円	660千円	117,859千円
第3条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	59,130千円	2,280千円	61,410千円

令和7年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和7年度山形県水道用水供給事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度山形県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
支 出			
第1款 水道用水供給事業費用	6,352,498千円	1,690千円	6,354,188千円
第1項 置賜広域水道営業費用	1,127,435千円	3,650千円	1,131,085千円
第2項 村山広域水道営業費用	2,459,446千円	90千円	2,459,536千円
第3項 最上広域水道営業費用	426,720千円	△ 5,080千円	421,640千円
第4項 庄内広域水道営業費用	1,981,539千円	3,030千円	1,984,569千円

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	573,470千円	2,950千円	576,420千円

令和7年度山形県病院事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和7年度山形県病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度山形県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条本文後段に「なお、営業運転資金にあてるため、企業債2,330,000千円を借り入れる。」を加え、収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額 支 出	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	46,043,508千円	704,552千円	46,748,060千円
第1項 医業費用	44,796,900千円	704,552千円	45,501,452千円

第3条 予算第6条の表中

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
中央病院改修事業	千円 281,500	借入先との協定による。 工事その他の都合により翌年度に繰り延べて起債することができる。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、繰上償還をし、又は低利債に借り替えることができる。
新庄病院改修事業	1,700			
県立病院医療機器等整備事業	698,100			
県立病院総合医療情報システム整備事業	1,199,100			

を

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
中央病院改修事業	千円 281,500	借入先との協定による。 工事その他の都合により翌年度に繰り延べて起債することができる。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、繰上償還をし、又は低利債に借り替えることができる。
新庄病院改修事業	1,700			
県立病院医療機器等整備事業	698,100			
県立病院総合医療情報システム整備事業	1,199,100			

に改める。

経営改善推進事業	2,330,000	借入先との協定による。		
----------	-----------	-------------	--	--

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職 員 給 与 費	23,272,866千円	670,803千円	23,943,669千円